

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2023年9月8日

2. 認定事業適応事業者の名称

長野計器株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

2023年9月～2025年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

2050年カーボンニュートラルという政府目標に準じて、民間各社においても脱炭素の取組が盛んにおこなわれているところ、当社では令和5年度においては、丸子電子機器工場の空調機9台を、重油炊きボイラー蒸気或いは大型クーリングタワーによる冷却水を使用するタイプから高効率な電気エネルギーヒートポンプタイプへ更新し、省エネを促進しエネルギー使用量を削減いたしました。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年度においては、空調機6台が8月末、残り3台が令和6年1月の工事完了となり、いずれも期の途中からの運用開始のため、消費エネルギーの削減効果は限定的となりました。今回対象の空調機電力使用実績については理論上△212,530kWhですが、工場全体で生産設備の増強等があり、+182,934kWhの増加となりました。A重油使用量は空調機のみで消費しているため、理論上44.23kLの削減となりますが、17kLの削減に留まりました。これの原因を分析したところ、空調機器の更新により機械性能が向上し、除湿のための冷房性能が上がり、空気が冷え過ぎることで結果従来以上のボイラー蒸気による再加熱（設定室温まで加熱）が発生したものと推測され、2024年度は除湿用冷房温度を高め設定して、省エネ効果の最大化を図ります。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和5年度は経常収支比率が123.0%となりました。

（４）実施した事業適応計画の内容

丸子電子機器工場で使用している空調機を高効率 EHP に更新することにより電力消費量を抑制。また重油炊きボイラ蒸気および大型クーリングタワーによる冷却水の利用からヒートポンプおよび空冷化により重油の使用量削減とクーリングタワーの運転電力を削減。